

魚沼民商だより

2020年
6月1日
第2204号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail: uminsyo@rose.ocn.ne.jp

緊急小口貸付の受付について

緊急小口資金の特別貸付は、新型コロナウイルス感染症の影響受け休業や収入が減少し、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯が対象です。

上限20万円、据置期間1年、無利子、保証人不要で返済期間は2年(その後も収入減少が続けば返済免除にもなります)の特別貸付は今まで市町村の社会福祉協議会(社協)と労働金庫が窓口でしたが、郵便局でも申請受付が出来るようになりました。

取扱期間は、5月28日～7月31日で申請用紙はダウンロードして記入します。
様々な支援制度を活用して商売を続けていきましょう。

六日町支部・持続化給付金等相談会を開催しました。

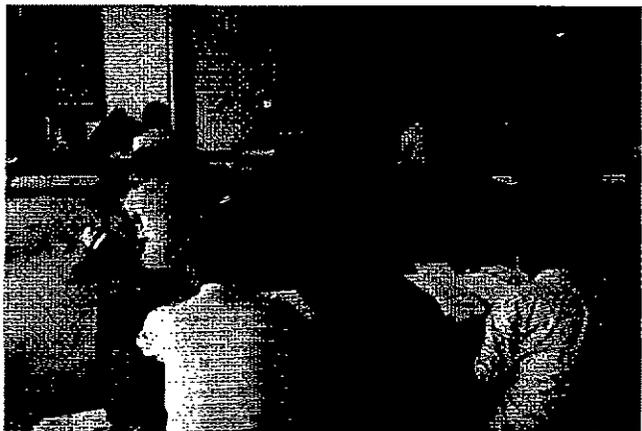
魚沼民商では各支部で旺盛に持続化給付金等のセミナーを開催しています、役員会では「知らない人がいっぱい、いると思うよ」「なーんせ知らせんば」と5月24日(於・華福)17名の参加で開催しました。

始めに今井眞一支部長(建築)が「持続化給付金は今までと違ってインターネットでしか申込が出来ません。私もスマホで何とか申請しました。そして揃えた書類でコロナ特別貸付も申込みをしました。コロナに潰されずみんな支援策を学習、申請して商売続けて行きましょう。」と挨拶しました。

主に南魚沼市事業継続給付金と持続化給付金について「対象事業所になるか」「必要書類について」等を学習したのですが、参加者からは「2月から4月まで50%減までいかなかったから市の方へ

申請した。今後どうなるか心配だったから、国の持続化給付金も考える事が出来る様になって良かった。」「国や市の給付金と協力は所得になるんですよ。税金がかかるって聞いたけど…今でも税金を払うのが大変なのに、なんか変だよ。なんか考えてしまっ。」と話す「必要経費等をちゃんと忘れずに書いておかんばの」と答えています。

その後にはスマホ申請を実践してみると日曜日の午後と行うことで申請が集中したのか「メンテナンス中」の画面でなかなか仮登録が出来ませんでした。「少し時間をおいて再チャレンジしてみよう」と笑顔で話をしていました。



三密対策をして学習しています。

まだまだ支援制度を知らない方や申請方法がわからず悩んでいる中小・個人事業者が沢山いると思います。仕事仲間や知り合いに困っている人を見かけたら「民商は申請支援してくれるよ。俺も民商で分かんらん所を勉強した(ここが大切)連絡してみれば」と声掛けをお願いします。仲間が増えれば様々な支援策の使い勝手も変わってきます。仲間を紹介して下さい

婦人部・小出支部手作

りマスク作成会を開催しました。

様々な所で手作りマスクを見る事が多くなりましたが、部員の状況を聞きたい！商売や暮らしの話をきくと聞いてもらいたいと思っっている部員はいるはず！と小出支部の婦人部が、5月18日に生活必需品となったマスクの作成会をしました。

参加者からは「マスクをしたがらない父ちゃんのを作ってやろうかな?」「4月24日から店は閉めている。自粛が解除されてこの土曜日店を開けたら常連さんがやっと店を開けたな」と言ってきた。またただけと有り難かったよ」と近況報告しながら賑やかに作成しました

横山美代子部長は「3.13集会以降会っていなかったから顔見れて良かった。収束したらみんなと集まりたい。」と元気に話をしています。



法律相談のお知らせ

日時 6月 19日(金) 午後1時より
会場 民主商工会事務所
弁護士 鈴木 真理絵 先生
(新潟合同法律事務所)
相談料 3,000円
※事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。